

事務連絡
平成28年3月8日

各省庁障害者差別解消関係担当官 各位

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(障害者施策担当)

障害者差別解消法リーフレット(改訂版)及びポスターの送付
並びに所管事業者等への周知について(協力依頼)

障害者施策の推進に当たりましては、日頃より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」という。)において、国は「障害を理由とする差別の解消について国民の関心と理解を深めるとともに、特に、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因の解消を図るため、必要な啓発活動を行うもの」とされているところです。

本年4月の障害者差別解消法の施行に向け、内閣府では、今般、同法を周知するため、リーフレット(改訂版)及びポスター(以下「リーフレット等」という。)を作成しましたので、お送りします。つきましては、貴所管の事業者等に対し、障害者差別解消法の趣旨を御理解いただき、更に取り組に対する機運を高めるため、お送りするリーフレット等の電子媒体をぜひご活用いただき、周知に御協力をお願いいたします。

なお、紙媒体のリーフレット等は、後日、内閣府より、各地方公共団体や貴省庁より事前にご登録いただいた各団体等に配布します。

【本件連絡先】

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(障害者施策担当)付

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1
(TEL)03-6257-1458 (FAX)03-3581-0902